

四條畷市こども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについてできるだけ速やかに施設に連絡してください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合
 - (2) 発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日にご家族が感染症にかかっている場合
- 4 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更は、施設や他の利用者の迷惑となりますので控えてください。度重なる利用の無断キャンセル等は利用をお断りする場合があります。
- 5 キャンセル連絡は、システムでキャンセル登録をし、施設へ電話連絡をお願いします。
- 6 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取扱いは、次の表のとおりです。

	利用日※4の前日16:59までにキャンセル連絡をした場合	利用日※4の前日17:00以降または利用日当日にキャンセル連絡をした場合	無断キャンセルの場合
利用料※1	発生しない	施設が定める額 (公立園：発生しない)	施設が定める額 (公立園：発生しない)
実施負担※2 (給食費・おやつ代等)	施設が定める額 (公立園：発生しない)	施設が定める額 (公立園：発生しない)	施設が定める額 (公立園：発生しない)
利用時間枠※3	消費なし	消費する	消費する

- ※1 施設でキャンセル料を別に定めている場合がありますので、各施設にご確認ください。
- ※2 給食費やおやつ代等の実費負担分について、既に施設で準備等をしている場合があるため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。各施設にご確認ください。
- ※3 1月あたり10時間の利用を上限としており、予約時間分が10時間から減算されます。
- ※4 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。
- (例)
- ① 月曜日～金曜日に関所している施設で、利用日が月曜日の場合
⇒前日は、「前週の金曜日」になります。

- ② 月曜日～土曜日に関所している施設で、利用日が月曜日の場合
⇒前日は、「前週の土曜日」になります。
- ③ 月曜日～土曜日に関所している施設で、月曜日が祝日、利用日がその翌日の火曜日の場合
⇒前日は、「前週の土曜日」になります。

7 利用料の算定については、次の通りです。

- (1) 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の急な体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合においても、利用料金については予約時間で算定します。
- (2) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。

8 ご利用になる実施時間に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には必ず施設にご連絡をお願いします。お迎えが利用終了予定時刻を過ぎた場合、施設が定める利用料をお支払いください。

(公立園：発生しない)

度重なるお迎えの遅れは利用をお断りする場合があります。

9 台風等による災害の恐れがある場合など、施設の判断で利用を控えていただくことがあります。この場合、本ポリシーは適用せず、利用料と利用可能枠の消費は発生しません。

10 その他

- ① 施設にてキャンセルポリシーを別に定める場合は、当キャンセルポリシーの限りではありません。
- ② 当キャンセルポリシーは変更する場合があります。